



保険税一期

大報 おおじめ

昭和40年6月15日 No. 139

編集と発行 鹿兒島県 肝属郡 大根占町役場
総務課 文書広報係
(電話 大根占局 1・69・254)
印刷 大根占印刷所 (電話 70)

町の人口 (40年5月1日現在推計人口)
男5,925人 女6,748人 計12,637
前の月より78人減

町税条例の改正など

才四回臨時町議会

第四回町議会が五月八日招集され、町税条例、国民健康保険税条例の一部改正を原案

どおり決定、麓部落から出された、麓公民館の補修に要する経費の助成方に対する請願

については、同公民館の公共性を認めて、採択することに決定、続いて議長、副議長、常任委員の改選を行い閉会しました。
以下改正されました町税条例、国民健康保険税条例の主



な点を●らせします。
改正の要旨としては、所得割の課税方式の改正により、個人町民税の減税がなされたこと、所得を前年度と同じとして考えると、昨年度県民税の所得割を納めていた方が大体町民税の所得割の納税の対象になり、又軽自動車税の一部税率の引上げがなされたことなどです。

※町民税

1 非課税の範囲

障害者、未成年者、老年者、寡婦、について年間の所得二〇万円以下を非課税とされておりましたが、最近の消費者物価の値上りなどを考えて二二万円まで引上げたこと。

2 所得控除

従来扶養控除と基礎控除だけが控除されておりましたが、次のものも控除されます。

きょねんは、澱粉業界の不況から、いものねだんも不振で、農家は大きな痛手を受けました。

しかしまだまだ町内の農家の経営から甘藷作をはずすことはできません。

甘藷うえつけたけなわ

ことしは、農協でも肥料代収穫時まで無利子でかし出しをすることになっているそうです。

政府でも、コンスタチの買入制限、砂糖の自由化の手なおしなどが新聞などで報道されています。

いま植付けの最盛期、なにしろたばこに次ぐ換金作物で、この作況、市況は直接町の経済にもひびくわけで、好天好況を願いたいものです。

とじて保存しましょう

雑損控除(災害等)医療控除(所得の五パーセントをこえるとき)社会保険料控除、生命保険料控除(最高二二、五〇〇円)

3 税額控除

従来は専従者控除だけが対象とされていましたが、今後所得の計算で控除されることになり、更に障害者、老年者、寡婦、勤労学生について税額からそれぞれ一〇〇〇円を控除することになりました。

このほか、町民税の関係では、法人関係で、法人税割の算定基礎となる法人税率が引下げられたため、減収とならないよう今までの一〇〇分の八、一が一〇〇分の八、四に引上げられました。

※軽自動車税

税率の改正
自動車税のうち自家用車の乗用車等について、五割の引上げがなされたため、これらとのつりあいを考えて四輪以上の乗用自動車について今までの三、〇〇〇円が四、五〇〇円と、五割の引上げとなったこと。

※電気ガス税

免税点の引上げ
今までは、税金は免除され

免税点の引上げ
今までは、税金は免除され

免税点の引上げ
今までは、税金は免除され

免税点の引上げ
今までは、税金は免除され

免税点の引上げ
今までは、税金は免除され

免税点の引上げ
今までは、税金は免除され

て●ましたが、今度の改正で、四〇〇円まで免税となつたこと。

以上が主な改正点ですが、町民税はこの改正により相当減税になりますが、この減税分につきましては、何らかの方法で国が負担することになつております。

※国民健康保険税条例の改正は、地方税法の改正によつて条文の改正をなしたもので、課税、税額その他は今までと

なっておりません。
なお当日、以前からの申し合わせにより、議長、副議長が、辞表を提出議会でこれを認めて改選を行った結果、議長に本釜清氏、副議長に川辺盛康氏をそれぞれ再選しました。

つづいて常任委員の改選が行なわれ、次のとおり決定しました。(○印は委員長)

総務委員 ○牧原清治 川辺盛康 押領司 川越二郎 桑原亨 長岡正一 宮園直矢

建設委員 ○落河昭 岩下栄造 福岡国夫 大山治吉 赤石三矢 本釜利夫 毛下清則

経済委員 ○皆倉松二 前迫丈哉 本釜清 瀬戸藤吉 中村三勇士 前岡 栄

経済課農業振興係勤務、大久保積雄、給仕兼総務課勤務、内立元サチ子、

なお先月号「役場職員」の配置がえで次の職員がもれていましたので、わびして掲載します

総務課庶務係勤務、石川藤助 (自動車運転手) 土木課技術係勤務、福占一源 以上六月一日付



老人ホーム完成 6月1日店びらき

町立大根占錦江園（老人ホーム）は、建設がおくられていましたがこのほど完成しました。建物はブロック造平屋建、建坪七四五平方（二二五坪）工事費一千三百七九萬八千円で施工者は国基建設。六月一日から入園が許可され、この日約一〇人のお年寄が入園されました。錦江園は老人福祉法にもとづいて国の補助を受けて町で建設、管理してゆくもので、定員は五〇人、浴室から医療室娯楽施設も完備し、年寄が明るくたのしい老後を送るのに最適な施設です。いまだ少し町内外から入園の申込みがあり、本紙がお手もとにとく頃は、定員に

私たちの生活を守る政治がよりよく行なわれるようにしようということから、公明選挙運動がはじめられて十三年目になります。選挙の度に悪質な違反行為はあつたないばかりか、ますますふえております。七月四日には参議院議員の選挙が行なわれますが今年は普通選挙制度ができてから四十年、婦人に参政権が認められてから二十年になり最も意識深い年だと言えましょう。このようなときに選挙をきれいにして、政治をよくし、さらにお互いの生活をよくするために正しい選挙をする運動を更に強力におしすすめてゆくことが必要だと思われまふ。そこでこのほど、新しい時代にあふさわしい、誰にもよくわかり親しまれる名称にしようと、全国から選挙標語の募

集がなされ、「明るく正しい選挙」が正式に決定されました。新しい標語もきまりましたので、お互いに自覚して新標語にはちない、文字どおり「明るく正しい選挙」が行なわれるようつとめましよう。参議院は、現在の選挙制度

明るく正しい選挙

参議院・投票日は七月四日

が（衆議院の）完全無欠なものでなく、したがって衆議院が、完全に理想的に国民の意志を反映しているとは必ずしもいえないわけですが、また議会で多数決制度には妥協がつきがちだし、必ずしも常に正しい方向に議決がなされるとは限らないわけですが、

それをすこしでも補って、より完全に国民の意思を議会に反映させ、衆議院のゆき過ぎをおさえ、議事を慎重にさせたり、とくに衆議院の多数党と、行政権をもつ内閣とが一体となる議員内閣制の場合このゆき過ぎを是正し、反省を求めることが必要になります。

そのほか、衆議院が解散したり、その他の理由でその活動ができなくなったときに、一時その補足的な役割を果すわけですが、このようなことから参議院は一口にいて衆議院の監督機能的な性格を持っているの

だといえましよう。こう考えますと、衆議院の選挙以上に大事な選挙だといえるかもしれせん。今度の選挙では、一部法の改正がなされ、今まで補充選挙人名簿への登録が、選挙の告示がなされてから、投票の前日までの内の定められた期間内、となっていました。改正により、告示の前日（今回の選挙は六月十日告示）までに登録しなければならなくなっております。投票の時間は午前七時から午後六時まで、投票の場所は第一投票所（大根占校区）が小学校の講堂が使用できないので、役場講堂を使用するほか、他の投票所は、今までの選挙と変わりません。

（写真は老人ホーム）達するものと考えられております。

心配ごと相談所が開設されます。

六月二十五日、午前九時から午後三時まで、宿利原小学校で、「心配ごと相談所」が開設されます。

家庭問題、生活の問題、そのほかどんな御相談にも応じます。

相談の相手になる人、福祉事務所福祉司、校区民生委員（町社会福祉協議会）



知って おきたい

調停制度のはなし

人と人とのあいだにはいろいろな争いごとがおきてきます。これを解決するには、最終的には民事訴訟法という法律によつて、裁判で解決することになります。この方法は、裁判官が当事者の出した証拠と、法律によつて判断をくだし勝敗をきめることとなります。ですからまけた方の当事者は、割りきれない感情をもちいつまでも感情的な対立が残る例が少なくありません。裁判の手続は大変むづかしい、専門家でなくてはわからないことがあつたり、控訴、上告といった方法があり慎重な審査がされますので解決までには相当の日時を要し、費用も多くかかるのが普通です。そこでこれからの欠点を補い簡単な手続で、費用も少くしかも速く解決する方法として設けられたのが調停制度です。以下そのあらましをおつたえします。

いごとの解決をあつせんする制度ですから、法律の専門家である裁判官のほかに、生活上の知識経験にとんだ一般人の人に参加してもらいます。調停委員は、地方裁判所または家庭裁判所が毎年前もつてその候補者を選任します。調停の申立があると、裁判官はこれらの候補者の中から事件の性質や内容により適任者を二人以上指定します。

1、調停手続の開始
当事者が裁判所に調停申立をするによつて開始されます。申立は、書面または口頭

4、調停の種類
現在なされている調停事件の種類とこれらを取扱う裁判所は、次のとおりです。

2、調停の進行
申立があると裁判所は期日を決めて、当事者双方を呼び出し裁判官と調停委員が双方から事情を聞いて、あらゆる角度から考えて無理のない公平妥当な解決方法を決めます。この解決案に導くよう双方共納得が行くように、温情のある勧告をし互に譲り合うよう説得します。

イ、民事一般調停（次のどれにもあたらなない争いごとを解決するもの）簡易裁判所
ロ、宅地建物調停（宅地や家屋の賃借その他の利用関係上の紛争を解決するもの）簡易裁判所

3、調停委員について
調停は、広く社会人としての健全な良識の立場から、争

ハ、農事調停（小作関係、その他農業用資産の利用関係上の紛争を解決するもの）簡易裁判所
ニ、商事調停（売掛代金その他の商事上の紛争を解決するもの）簡易裁判所
ホ、損害調停（損害の賠償に関する紛争を解決するもの）地方裁判所

へ、家事調停（身分関係上の紛争や家族親族間の紛争を解決するもの）家庭裁判所などとなつています。

地方裁判所



毎月水曜日は家庭の日

子供中心のプランを

町の青少年問題協議会では最近大きな社会問題となっている、青少年の不良化防止の一つとして、毎月第三日曜日を「家庭の日」と定め、どの家庭でも次のようなことを参考として、青少年を中心に、家族だんらんの日、とする

8みんなが一日のうち、一つでもよいことをしましょう。

なおこの運動の実施につきましては、部部長さんをはじめ、いろいろな組織や、団体を通じてお願いすることにしております。くわしいことは、民生課にきいてください。

農繁期の防火

農繁期の防火

甘藷の植付け、田植、煙草の収獲と、六、七月は農家の

事例

1 みんなで一年の計画を話しあいましよう。
2 夕食後ゲームなどで楽しいましよう。

3 家庭内の件事は、みんなであ
わけあい協力しあいまいしよう
4 家族みんなで夕食をとみに
し、えがでお話しあいまいし
よう。
6 規律正しい生活をしましよ
う。

7家族同志仲よくし、お互い感謝しあいましょう。



のほど完成しました。

総建坪九二、四平方米（二二八坪）木造平屋建、工事費六万五千円で桑原組の施工。

この車庫は、前の車庫がせまく、災害時に団員の待機する場所もなく、またさきに購入した消防車の収容もできないことなどから、新築したもので、消防車をはじめ関係機具の収容はもとより、団員の詰所を併設し、今後神川分団の消防活動に役立つものです（写真見、完成した車庫）

神川消防車庫完成

最近は燃料に重油を使うことから大火になる危険が多分にあります。予備の燃料は火のそばにおかず、バーナーは常に手入れをして危険なものには使わないようにしましょう。

たばこは町内の店で

買いましょう！！



特選等に牛飼和代ちゃん
赤ちゃんコンタールの表紙式

赤ちゃんコン
クールの授賞式
は、五月五日の
「子供の日」に
議事堂で行なわ
れました。

入賞優良児は次
のとおり

(赤ちゃんの名
保護者、住所の
順)

特選児一等
牛飼和代 雅夫
同 二等
福占修一 一源
松山ルミ 利森
京町
弓場下
同 三等
市原俊昭 文夫
塩屋二区

優良児
村山智子 忠男 塩屋二区
鈴東とも子 勇 半ヶ石
吉永政治 政文 麓
中野論 盛香 段中野
上鶴ひび 勝巳 神川上
磯脇まりえ 茂 塩屋一区
平田慶三 淳 山ノ口
上鶴鉄郎 三郎 麓
植木寿枝 幹信 麓

に牛飼和代ちゃん

赤ちゃんコンクールの表彰式



河野善二 隆生 本町
藏園和也 男明 神ノ浜二区
後釜慶子 光徳 六反田
野田照美 昌義 神ノ浜一区
脇田哲志 耕一 木原
(写真は授賞式と特選一等に
選ばれた牛飼と代ちゃん)

香典がえしとして

故、前田郁氏の準町葬については先月号でお知らせしましたが、このほど在京の遺族前田ときさんから香典がえしにかえて、二万円を町社協に寄附されました。厚くお礼申しあげます。

◆日本脳炎とはどんな病気か

高く、また手足の運動障害や白痴などの精神障害を残すものが多い。この病気が非常に死亡率が

「日本脳炎」をセプトあるという恐ろしい病気で、暑気払いの病気で、特に一五才以下の子供や六〇才以上の老人の方がかかりやすい病気で、是非

恐ろしい予才以上の子供や六〇才以上の老人の方がかかりやすい病気で、是非

●主な症状

◎主な症状

潜伏期は四日―十四日ぐらゐ
発病は急激でさむけとふるま
いとともに三九度―四〇度高熱
にはじまり頭痛やめまい、嘔
吐をおこし、くびの筋肉がか



戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

たくなり、興奮しててあはれ狂人のような精神症状や言語障害もあらわれます。

◎この病気は「蚊」がうつします。

◆日本脳炎にかからないために、次のことを守りましょう

- 1、予防接種を受ける
- 2、蚊を退治する
- 3、過労をさけ、睡眠を十分にとり、栄養に注意してからだから体の抵抗力を上げ
- 4、強い日光のもとで、長い時間帽子をかぶらずにいたり運動したりしないこと

ておく

本町のように畑作の多いところでは、換金度の高い、価格の比較的安定した作物を選んで作ることが大切です。

特に冬作について

て今までのように小麦や、菜種を作るよりも法でその価格を保護している「てん菜」を作ることをおすすめします。

今年の町内の成績につきましては先月号でお知らせしましたが、今年の町の栽培目標を三〇ヘクタールに決めました。これは主として上方面の畑面積の多いところを対象にすめ、茎葉の飼料化をはじめ、畑作経営を根本的に改善してゆくと同時に、農家の現金収入をすこしも多くすることしは生産資材の購入や、せん虫防除の補助などがあります。希望者はすぐ経済課に申し出てください。

冬作に有利な「てん菜」を

一斉防除で

より高い効果を

病害虫の防除作業は、その効果をあげるため、共同防除による一斉駆除がいちばん効果的だといわれます。

除害虫の発生前に一斉防除をすると、なおその効果は大きいでしょう。

グループや部落で話し合っ

お知らせ板

署に申し出てください。

1 ことしになつて休職した

2 ことしになつて家族が病氣

3 ことしになつて災害にあつ

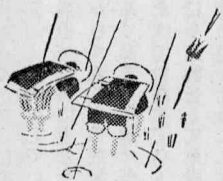
4 扶養家族がふえた

5 ことしから専従者控除を受

6 老年者、寡婦控除を受けら

7 商売がうまくゆかずき

この通知を受けた人で、次のようなことで通知された税額より少くなる見込の人は、六月三十日までに、減額申請書に、証拠書類を添えて税務



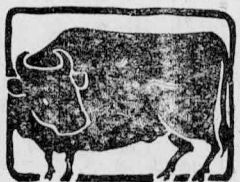
防除には、アカール、ネオサッピラン、テントウ虫、ウリバエには、EPNか、マラソン乳剤などを使います。病氣は、風や雨の後にでやすいのでしっかりと支柱をたて、丈夫に結び、しきわらを充分すること。

★家畜

雨期にはいると、畜舎がじめじめしがち、排水、乾燥に心がけることが、家畜を恐しい伝染病からまもりま

青草の豊富な時期、刈とつた苗は束のままおくと、すぐ発ちます。うすくひろげて、鮮度をおとさないようにしたいもの。

暑くなつてくると、かや、はえが発生します。伝染病、皮膚病、下痢などの原因になります。朝夕気をつけましょ



また六月二日から七月一日までに、1、療養した、2、災害にあつた人は、七月十五日までに、同じように減額申請をしてくださいます。役場の税務課にきてください。

※第二回日本脳炎予防接種
対象者 生後三ヶ月以上、三才まで
△日時および場所
六月十一日 大根占小学校
(大根占校区)
「十四日 神川小学校
(神川校区)
「二四日 宿利原小学校
(宿利原校区)
「十五日 池田小学校
(池田校区)
「十六日 池田小学校
(池田校区)
各所とも午後二時から四時
まで料金は二〇〇円
※第二回腸バ

◎つゆどきの健康
そろそろ//か//の発生するころです。庭さきの水たまり下水などに殺虫剤をくりかえしまいておきましょう。

◎つゆどきの食生活
むし暑く雨の多いこの月は胃腸のはたらきが弱まり食欲もおとろえがちです。思わぬ下痢をおこすものこころです。

奥さまの手帳

一方この季節は、食欲がないといつて、あつさりしたお茶づけさらさらという食事が好まれるものです。そうしたときこそ十分栄養のある消化のよい食物を用意して家族の体力の減退をふせぐことが主婦のつとめといえま

また赤ちゃんの下着類は、洗ったあと炭火などでほしたら一度風をあて、アイロンで仕上げるようにしまし

◎つゆどきの住い
雨の多いこの季節で、とくに

今月の農作業

★稲作

○早期水稲は浅水にして、分けつをたすける。ツマグロなどの害虫もぼつぼつ発生しています油断なく防除しまし

6月中、下旬は穂ばらみ期、二期作をしないものは、塩安を8キロ(反当)くらい追肥

○普通水稲

苗代はできるだけ浅水に、本田は早目にすきおこし害虫のたまり場をなくする。

第1回目の手入れと追肥は田植後10日~14日ぐらい目が適期です。

○早期陸稲

雑草のはびこる時期、できるだけ晴天の日を選び、除草剤を利用して、労力の節減をはかりたいもの。

6月上旬には、3回目の追肥をやる時期、遅れないよう注意してください、同時に土寄をして、無効分けつをおさ

▲ことしの大根占水田の航空防除は6月23日の予定です。航空防除は、家庭の大掃除と同じで、一度床下から庭のすみずみまで掃除したから、後は朝ばんの掃除をしなくてもよい、というものではありません。卵からかえつた虫がは

びこつたり防除の対象外の虫は発生の時期などの関係からつぎつぎ発生します。充分気をつけて防除しまし

★かんしょ

植付けは、6月中にすませましよう。苗をとつたあとには必ず追肥をし苗立をよくすることです。「イモコガ」なども発生しています。苗床で徹底的に防除しておきま

★みかん

6月になると夏芽が出てきます。将来主枝になる芽は適当な間かくで丈夫に育てる。

夏芽には「エカキ虫」がつくので、硫酸ニコチン、エンドリ、EPNなど3~5日おきに散布する。

このほかの病氣、害虫も発生します。農協にいろいろ新し葉が準備してあります。係の技術員に相談して間違つた使いかたをしないこと。

防風垣、根つき、草とり、しきわらなど手入れ、追肥を十分して災害に備えま

★やさい

夏やさいの最盛期、つゆと高温で病害虫が多発します。

なすのえき病には銅水銀剤ダイセー、うり類のウドンコ病には、マンネブダイセー水和剤、銅水銀剤、ダニ類の

また幼児のアセモや寝冷えなどにも十分注意してください。

◎六月の衣生活

むし暑いこのころのなやみは、衣類とくに下着がすぐ汗でよこれ、しみができたりすることです。こんな下着をいつまでもきていると、おとなでもやっかいな皮膚炎にかかりやすいし赤ちゃんなどはアセモの原因になります。まめにせんたくすることです。

また赤ちゃんの下着類は、洗ったあと炭火などでほしたら一度風をあて、アイロンで仕上げるようにしまし

そのままするせると炭火のガスが下着に含まれて、はだをしげきするということです。

雨の多いこの季節で、とくに

が豊富に出回ります。レバーなどにきうり、なすトマトなどをとり合わせるとスタミナを回復する食事ができま